

電力広域的運営推進機関 第14回通常総会 議事録

- 1 開催日時 2022年6月7日(火) 10時30分～10時53分
- 2 開催場所 東京都江東区豊洲6丁目2番15号(電力広域的運営推進機関)
- 3 総会員数 1,751事業者
- 4 出席会員数 1,005事業者
(内、書面又は電磁的方法による議決権行使1,005事業者)
- 5 議案
第1号議案 業務規程一部変更の件
第2号議案 2021年度事業報告の件
第3号議案 2021年度決算報告の件
第4号議案 余裕金等の運用方針の件
第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件
報告事項(1) 送配電等業務指針一部変更の件
報告事項(2) 監査報告の件

6 議事の経過および結果

(1) 開会

定刻に至り、理事長の大山力が、定款第22条第1項の規定に基づき議長となり、開会を宣した。

(2) 挨拶

議長が、「初めてひつ迫警報が発令された福島県沖地震時の対応や今年度から始まったFIT・FIP交付金交付業務をはじめ、今夏の需給対策まで、広域機関の役割が今まで以上に求められる状況が続いている。需給ひつ迫時の警報発令前倒しといった運用の話から、中長期的な制度見直しまで幅広い議論が国の審議会で行われているが、そうした議論の状況を注視しながら、本機関が担うべき役割をしっかりと担ってまいりたい。特に、関係閣僚が電力需給の逼迫への対応を議論する「電力需給に関する検討会合」が本日、5年ぶりに開催と聞いている。今夏以降、需給状況によっては会員の皆様のお力をお借りすることになるかもしれない。引き続きよろしくお願ひ申し上げます。」と挨拶した。

(3) 総会の成立状況の報告

議長が、事務局に報告を求め、事務局長の岩男健佑が、総会員数1,751者のうち、6月6日時点で書面又は電磁的方法による議決権行使を行った会員が1,005者となっており、定款第21条第1項の規定に定める総会の成立要件である総会員数の半数以上の会員の出席が認められ、本総会が有効に成立している旨を報告した。

(4) 議事録署名人の選任

議長が、定款第26条の規定に定める議事録署名人3名の選任について、四国電力送配電株式会社の川崎 圭厚（送配電事業者グループ）、ENEOS株式会社の米田 宇一郎（小売電気事業者グループ）、オリックス株式会社の長谷川 充洋（発電事業者グループ）を指名した。

(5) 議案審議

議長が、議事の進め方について、第1号議案及び報告事項(1)、第2号議案、第3号議案及び報告事項(2)は、それぞれ一括で説明を行う旨、並びに定款第21条第2項の規定に定めるところにより、第1号議案は出席した会員の議決権の3分の2以上の賛成により可決となり、その他の議案は出席した会員の議決権の過半数の賛成により可決となる旨を説明し、議案の説明に入った。

第1号議案 業務規程一部変更の件

報告事項 (1)送配電等業務指針一部変更の件

[議案説明]

議長が、事務局長の岩男健佑に説明を求め、岩男健佑が議案書に基づき第1号議案及び報告事項(1)の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第1号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により、賛成が3分の2以上と認め、第1号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第2号議案 2021年度事業報告の件

第3号議案 2021年度決算報告の件

報告事項 (2)監査報告の件

[議案説明]

議長が、事務局長の岩男健佑に説明を求め、岩男健佑が議案書に基づき第2号議案及び第3号議案の説明を行った。

次に、監事の千葉彰が、報告事項(2)の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第2号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第2号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

次に、議長が、第3号議案について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第3号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第4号議案 余裕金等の運用方針の件

[議案説明]

議長が、事務局長の岩男健佑に説明を求め、岩男健佑が議案書に基づき第4号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第4号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第4号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

第5号議案 本総会議決事項の修正等に関する委任の件

[議案説明]

議長が、事務局長の岩男健佑に説明を求め、岩男健佑が議案書に基づき第5号議案の説明を行った。

[質疑]

議案に関する事前質問はなかった。

[採決]

議長が、第5号議案に対する賛否について、書面又は電磁的方法による議決権行使により賛成が過半数と認め、第5号議案は原案のとおり可決された旨を報告した。

(6) 閉会

総会の議事をすべて終了したため、議長が10時53分に閉会を宣し解散した。

この議事録が正確であることを証します。

2022年 6月 7日

議長 大山 力 (押印)

議事録署名人 川崎 圭厚 (押印)

〃 米田 宇一郎 (押印)

〃 長谷川 充洋 (押印)